## 女川原子力発電所 1 号機 第 1 7 回定期検査 主要機器点検情報 (平成 1 9 年 3 月)

| 設備名            | 設備<br>区分 | 実施内容 | 検査<br>区分 | 概    要   |
|----------------|----------|------|----------|--|
| 原子炉補機冷却<br>海水系 |          | 分解点検 | 点        | ・ 平成19年2月20日に1号機で発生したタービン建<br>屋地下3階配管スペースにおける海水の溢水事象(平<br>成19年3月8日お知らせ済み)に鑑み、他の海水系<br>に設置されている弁の確認を行ったところ、原子炉補<br>機冷却海水系の弁(水抜き弁2台)の下流側の配管内<br>に、海水のわずかなにじみを発見しました。<br>・ 当該弁を分解点検した結果、このにじみは、弁体およ<br>び弁座の腐食が原因であることが判明しました。この<br>ため、当該弁を予備品と取替え、その後、漏えい試験<br>を実施し、問題のないことを確認しました。<br>(詳細については、個別情報No.1参照) |
| 補助ボイラー         |          | 記録確認 | 点        | ・原子力安全・保安院から他社に出された計器の点検指示を踏まえ、自主的に計器の点検を実施していたところ、補助ボイラー(A)および(B)の主蒸気流量測定計器において、流量発信器の仕様書に記載された流量測定範囲に誤りがあることを発見しました。 ・調査の結果、流量発信器の流量測定範囲はこの仕様書に基づき誤って設定されており、このため、補助ボイラーの主蒸気流量が実際よりも高く計測されていることを確認しました。 ・当該流量発信器の設定を正しく直し、その後、機能確認を行い、問題のないことを確認しました。 (詳細については、個別情報No.2参照)                             |

【設備区分】 :安全上重要な系統(原子炉圧力バウンダリ、原子炉本体、非常用炉心冷却系等)

:それ以外の系統

【検査区分】定:法令に基づき国または独立行政法人 原子力安全基盤機構が実施する定期検査

事:法令に基づき当社が実施する定期事業者検査

点:保守管理に基づく点検・補修等

## 女川原子力発電所 定期検査・主要機器点検情報

No.1 (平成19年3月分)

| 日 機 1 号機 定期検査 第17回定期検査   | 110.   | <u>-</u> |  |  | (十成19年3万万)   |  |  |  |  |  |
|--|--|----------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 月 日 平成19年2月27日(火) 発生 発見 確認   | 号  | 機        | 1 号機   | 定期検査   | 第17回定期検査   |  |  |  |  |  |
| 場所 海水ボンブ室 設備 原子炉補機冷却海 水系 原子炉建屋内のボンブ・モータなどの冷却水を海水により冷却する系統です(系統内流体には放射性物質は含まれていません)。 ・ 平成19年2月20日に1号機で発生したタービン建屋地下3階配管スペースにおける海水の溢水事象(平成19年3月8日お知らせ済み)に鑑み、他の海水系に設置されている弁の確認を行ったところ、原子炉補機冷却海水系の分が水なにじみを発見しました(2月27所)。 なお、にじみ出た海水は、ビット(排水を受ける升)に流れ込んでおり、外部への漏えいはありません。・ 当該弁を分解点検した結果、このにじみは、弁体および弁座の腐食が原因であることが判明しました。このため、当該弁を予備品と取替え、その後、漏えい試験を実施し、問題のないことを確認しました(3月6日)。  ・ 海水路へ 原子炉補機冷却海水系概要図 ・ 京本 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | 件  | 名        | 原子炉補機冷却海水系ベント弁からのにじみについて   |  |  |  |  |  |  |  |
| 現  | 月  | 日        | 平成19年2月27日(火)  | )  | 発 生 発 見 確 認  |  |  |  |  |  |
| まり冷却する系統です(系統内流体には放射性物質は含まれていません)。  ・ 平成 19年2月20日に1号機で発生したタービン建屋地下3階配管スペースにおける海水の溢水事象(平成19年3月8日お知らせ済み)に鑑み、他の海水系に設置されている弁の確認を行ったところ、原子炉補機冷却海水系の弁(水抜き弁2台)の下流側の配管内に、海水のわずかなにじみを発見しました(2月27日)。 なお、にじみ出た海水は、ピット(排水を受ける升)に流れ込んでおり、外部への漏えいはありません。 ・ 当該弁を分解点検した結果、このにじみは、弁体および弁座の腐食が原因であることが判明しました。このため、当該弁を予備品と取替え、その後、漏えい試験を実施し、問題のないことを確認しました(3月6日)。  ・ 資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | 場  | 所        | 海水ポンプ室 設 備   |  | 却海 <b>設備区分</b> それ以外の系統   |  |  |  |  |  |
| おける海水の溢水事象(平成19年3月8日お知らせ済み)に鑑み、他の海水系に設置されている弁の確認を行ったところ、原子炉補機冷却海水系の弁(水抜き弁2台)の下流側の配管内に、海水のわずかなにじみを発見しました(2月27日)。なお、にじみ出た海水は、ピット(排水を受ける升)に流れ込んでおり、外部への漏えいはありません。・ 当該弁を分解点検した結果、このにじみは、弁体および弁座の腐食が原因であることが判明しました。このため、当該弁を予備品と取替え、その後、漏えい試験を実施し、問題のないことを確認しました(3月6日)。  「日本・「大学・「大学・「大学・「大学・「大学・「大学・「大学・「大学・「大学・「大学  | 設備机  | 既 要      |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 無交換器 D 海液  | 所  | 見        | おける海水の溢水事象(平に設置されている弁の確認<br>弁2台)の下流側の配管内<br>日)。<br>なお、にじみ出た海水は、<br>の漏えいはありません。<br>・ 当該弁を分解点検した結果<br>ことが判明しました。この | 成19年3月8<br>を行ったところ<br>に、海水のわず<br>ピット(排水を<br>、このにじみは<br>ため、当該弁を | 日お知らせ済み)に鑑み、他の海水系、原子炉補機冷却海水系の弁(水抜きかなにじみを発見しました(2月27受ける升)に流れ込んでおり、外部へ、弁体および弁座の腐食が原因である予備品と取替え、その後、漏えい試験 |  |  |  |  |  |
|  | カー     カー     京子炉補機冷却海水ボンブ     当該水抜き弁     放水路へ    ビットへ |          |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | =        | 水抜き弁構造図  |  | <u>弁座状況図</u>   |  |  |  |  |  |

## 女川原子力発電所 定期検査・主要機器点検情報

(平成19年3月分) No.2

| 号   | 機  | 1 号機   | 定期核   | 查            | 第17回定期検査        |             |        |     |  |  |
|-----|--|--|-------|--------------|-----------------|-------------|--------|-----|--|--|
| 件   | 名  | 補助ボイラー主蒸気流量測定計器の流量測定範囲の誤りについて  |       |              |                 |             |        |     |  |  |
| 月   | 田  | 平成19年2月27日   | (火)   |              | 発               | 生           | . 見    | 確認  |  |  |
| 場   | 所  | 制御建屋 設 備   | 補助ボイラ | <del>-</del> | 設化              | <b>構区分</b>  | それ以外の  | D系統 |  |  |
| 設備概 | 要  | 補助ボイラーは、建屋換気空調設備や廃棄物処理系設備などに暖房・加熱用の蒸気<br>を供給する設備です(系統内流体には放射性物質は含まれていません)。   |       |              |                 |             |        |     |  |  |
|     |  | ・ 原子力安全・保安院から他社に出された計器の点検指示を踏まえ、自主的に計器<br>の点検を実施していたところ、補助ボイラー(A)および(B)の主蒸気流量測<br>定計器において、流量発信器の仕様書に記載された流量測定範囲に誤りがあるこ<br>とを発見しました(2月27日)。 |       |              |                 |             |        |     |  |  |
|     |  | 流量発信器  | 土様書   | 書流量測定範囲      |                 |             | 差圧測定範囲 |     |  |  |
|     |  | 正  |       | 0 ~          | <u>17.6</u> t/h | 0 ~ 1       |        |     |  |  |
| 66  | 見  | 誤  |       | 0            | ~ <u>20</u> t/h | 0~19.61 kPa |        |     |  |  |
| 所   | ・ 調査の結果、流量発信器の流量測定範囲はこの仕様書に基づき誤って設定されて<br>おり、このため、補助ボイラーの主蒸気流量が実際よりも高く計測されているこ |  |       |              |                 |             |        |     |  |  |

- とを確認しました。
- ・ 当該流量発信器は、第6回定期検査時(平成2年9月~12月)に取替えており、 その際、当社およびメーカー間の双方において計器仕様書の確認が不十分であっ たものと思われます。
- ・ 当該流量発信器の設定を正しく直し、その後、機能確認を行い、問題のないこと

